

令和 7 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書

大阪公立大学

(杉本地区)

令和 8 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「大阪公立大学動物実験規程」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」と環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」で求められる告示に則って、[大阪公立大学動物実験規程]が定められており、その内容に則して動物実験を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 「大阪公立大学動物実験規程」「委員会名簿」「動物実験委員会組織図」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 大阪公立大学杉本地区動物実験委員会は、「大阪公立大学動物実験規程」に適合した動物実験委員会が置かれており、施設の審査、実験計画の審査を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料

「大阪公立大学動物実験規程」「飼養保管施設設置承認申請書」「動物実験室設置承認申請書」「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」「動物実験計画書」「動物実験計画中止報告書」「動物実験結果報告書」「飼養保管数等報告書」等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物の飼養保管施設や実験室の設置に関する審査を徹底している。また、動物実験計画の立案、結果報告、年間飼養保管数を報告し、審査・承認を得るように各種申請書様式等が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 「大阪公立大学動物実験規程」「大阪公立大学遺伝子組換え実験規程」「大阪公立大学病原体等安全管理要綱」「大阪公立大学病原体等安全管理区域運営細則」「毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底について」等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 上記の各種管理規程等と学内の遺伝子組換え実験安全委員会及びバイオリスク管理委員会等の規定に従って動物実験を実施している。なお、各研究科において、毎年動物実験の教育訓練を行っており、動物実験実施上の安全衛生面にも努力している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「大阪公立大学動物実験規程」「大阪公立大学遺伝子組換え実験規程」等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 上記の各種管理規程等と学内の遺伝子組換え実験安全委員会及びバイオリスク管理委員会等の規定に従って実験動物の飼養保管を管理している。

4) 改善の方針、達成予定時期
該当なし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

大学の研究推進課が動物実験委員会事務局となっているが、研究推進課では動物実験以外にも遺伝子組換え実験安全委員会、バイオリスク管理委員会等の安全衛生に関する全体の事務を兼ねることから各委員会との連携が取りやすくなっている。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪公立大学動物実験規程」「大阪公立大学杉本地区動物実験委員会議事録」「動物実験教育訓練記録」

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

上記の規程等に従って動物実験委員会を運用している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪公立大学動物実験規程」「大阪公立大学杉本地区動物実験委員会議事録」「動物実験教育訓練記録」「飼養保管施設設置承認申請書」「動物実験室設置承認申請書」「施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届」「動物実験計画書」「動物実験計画中止報告書」「動物実験結果報告書」「飼養保管数等報告書」等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

提出された動物実験計画書と結果報告書について徹底的な審査を実施している。特に複数年の実験計

画については実験結果報告を年度毎に提出させ、中間報告と評価を行っている。同様に、毎年度末には実験実施者の変更や計画変更書、自己点検報告書の提出も義務付けている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

■ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。

□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

□ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪公立大学動物実験管理規程」「大阪公立大学遺伝子組換え実験規程」「大阪公立大学病原体等安全管理要綱」「大阪公立大学病原体等安全管理区域運営細則」「大阪公立大学毒物及び劇物の適正な保管管理の徹底について」等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

上記の各種管理規程等と学内の遺伝子組換え実験安全委員会及びバイオリスク管理委員会等の規定に従って動物実験を実施している。なお、各研究科において、毎年動物実験の教育訓練を行っており、動物実験実施上の安全衛生面にも努力している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

■ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。

□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

「大阪公立大学動物実験規程」「大阪公立大学遺伝子組換え実験理規程」等

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

上記の各種管理規程等と学内の遺伝子組換え実験安全委員会及びバイオリスク管理委員会等の規定に従って実験動物の飼養保管を管理している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「大阪公立大学動物実験規程」「大阪公立大学遺伝子組換え実験規程」等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 上記の各種管理規程等と学内の遺伝子組換え実験安全委員会及びバイオリスク管理委員会等の規定に従って実験動物の飼養保管を維持管理している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「大阪公立大学動物実験規程」「大阪公立大学遺伝子組換え実験規程」等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 上記の各種管理規程等と学内の遺伝子組換え実験安全委員会及びバイオリスク管理委員会等の規定に従って、研究科毎に、毎年動物実験の教育訓練を行っている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当なし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） HPで自己点検を含む情報公開を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及び「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」の告示に伴いそれを基に大阪公立大学動物実験規程を充実させ動物実験を実施している。実験実施状況は良好であると考ええる。また、平成 24 年度に相互（外部）検証を実施し、概ね良好な運営状態であると評価された。今後、動物実験の状況において改善すべき点が生じた場合はそれらについて対応して行く。

1) 大阪公立大学（杉本地区）における全学動物実験委員会の構成

①大阪公立大学（杉本地区）全学動物実験委員会の構成

部 局 名	部局動物実験委員会の委員長又は実験動物管理者	動物実験等に関して優れた見識を有する者	実験動物に関して優れた見識を有する者	その他学識経験を有する者
理学研究科	1			
工学研究科		1		
生活科学研究科			1	
文学研究科				1

②部局動物実験委員会の構成

杉本地区動物実験委員会 4 名

2) 飼養保管施設の名称

杉本キャンパス 文学部増築棟（9 月末まで）
理学部棟 A 棟（動物飼育室）
理系共通実験棟
森之宮キャンパス 森之宮学舎（10 月以降）

3) 当該年度の実験計画申請書の承認件数

26 件

4) 動物種ごとの使用数

マウス 601 匹 ラット 48 匹 ハト 22 羽 オポッサム 5 匹